

# 浄化槽は維持管理 が必要です。

## あなたも浄化槽管理者です

浄化槽を設置されたみなさまは、浄化槽管理者となります。浄化槽管理者は浄化槽について定められた法律「浄化槽法」により、次のような義務が課されています。

### 浄化槽管理者(設置者等)の3つの義務

#### 保守点検

機器の点検・調整、補修や消毒剤の補充等を行います。

(浄化槽法第10条)

#### 法定検査

保守点検や清掃の確認、処理水の水质分析を行います。

(浄化槽法第7条・第11条)

#### 清掃

浄化槽内の汚泥等を抜き取り、各装置の洗浄を行います。

(浄化槽法第10条)

快適な生活と美しい環境を守るために  
浄化槽の維持管理につとめましょう

「保守点検」愛媛県の登録を受けた保守点検業者に委託しましょう。

「清掃」今治市の許可を受けた清掃業者に委託しましょう。

「法定検査」公益社団法人 愛媛県浄化槽協会が行います。

問合先

公益社団法人 愛媛県浄化槽協会今治支部 TEL: 0898-33-0023

今治市 環境政策課 TEL: 0898-36-1535

# いまばり リサイクル通信

令和4年(2022) 12月1日発行 No.46

発行 今治市市民環境部市民環境政策局資源リサイクル課  
TEL0898-47-5374(直通) FAX0898-48-3942



ごみ分別アプリ  
「さんあ〜る」



## あなたは、リサイクルできる資源をごみに出していませんか？

そこで、家庭から1年間にどのくらい「燃えるごみ」と「資源」(プラスチック製容器包装、紙類)が出るか調べてみました。

Before

### 4人家族モデル



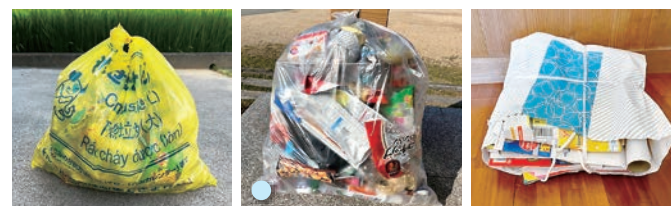
可燃ごみ 大 132 袋  
可燃ごみ 中 84 袋

After

|      |    |                                 |
|------|----|---------------------------------|
| 可燃ごみ | 有料 | 可燃ごみ 大 24 袋<br>可燃ごみ 中 84 袋      |
|      | 無料 | プラスチック製容器包装 大 96 袋<br>紙類 大 12 袋 |

3,240円削減!(年間)

(※指定ごみ袋・大1枚30円として計算しています)



プラスチック製容器包装

Before

### 2人家族モデル



可燃ごみ 大 66 袋  
可燃ごみ 中 60 袋  
可燃ごみ 小 24 袋

After

|      |    |                                           |
|------|----|-------------------------------------------|
| 可燃ごみ | 有料 | 可燃ごみ 大 12 袋<br>可燃ごみ 中 60 袋<br>可燃ごみ 小 24 袋 |
|      | 無料 | プラスチック製容器包装 大 48 袋<br>紙類 大 6 袋            |

1,620円削減!(年間)

(※指定ごみ袋・大1枚30円として計算しています)



・菓子箱・ティッシュ箱  
・パンフレットなど

- プラスチック製容器包装や紙類が、燃やせるごみ袋(有料)で出されています。
- 資源として分別して出せば、「無料」です!



# 使用済み小型家電回収ボックスを、 新たに、9カ所の施設に設置しました。

今治市では、市内店舗等のご協力により、「小型家電回収ボックス」を設置しています。  
新たに、9カ所の施設に使用済み小型家電回収ボックスを設置しましたのでご利用ください。  
注意点等をご確認のうえ、適切な回収にご協力ください。

## 対象物

●回収ボックス投入口(縦15cm×横25cm)から入る小型家電のみ



## 【注意事項】

- ◆付属する電池は取り外し本体のみ投入してください。  
(どうしても電池が外せない場合は、そのまま投入してください。)
- ◆家庭使用の小型家電に限ります。(事業所で使用されたものは不可)
- ◆対象品目の詳細は、「家庭ごみの分別早見表」でご確認ください。

## 小型家電回収ボックス設置場所

|        | 区 域 | 設置場所         | 所 在 地       | 電 話 番 号      | 回 収 時 間                           |
|--------|-----|--------------|-------------|--------------|-----------------------------------|
| 新<br>規 | 陸地部 | 波止浜公民館       | 地堀1丁目3-47   | 0898-41-9012 | 開館時間中                             |
|        |     | 近見公民館        | 湊町1丁目1-39   | 0898-32-3258 | 開館時間中                             |
|        |     | 日吉公民館        | 末広町4丁目6-2   | 0898-33-0534 | 開館時間中                             |
|        |     | 乃万公民館        | 延喜甲237-5    | 0898-32-0001 | 開館時間中                             |
|        |     | 鳥生公民館        | 土橋町1丁目8-42  | 0898-32-3256 | 開館時間中                             |
|        |     | 立花カルチャーセンター  | 郷六ヶ内町2丁目2-7 | 0898-22-8041 | 開館時間中                             |
|        |     | 日高公民館        | 小泉4丁目11-28  | 0898-32-0074 | 開館時間中                             |
|        |     | 清水公民館        | 四村93-2      | 0898-32-0073 | 開館時間中                             |
|        | 陸地部 | 富田公民館        | 上徳甲393-3    | 0898-48-5175 | 開館時間中                             |
|        |     | 今治エコステーション   | 町谷甲475-1    | 0898-47-5374 | 9時～16時(月～金)<br>※祝日および1月1日～1月3日を除く |
|        |     | Aコープいまばり愛彩   | 別宮町9丁目1-27  | 0898-32-7880 | 9時～18時(日曜日のみ)                     |
|        |     | ハードオフ今治片山店   | 片山3丁目10-33  | 0898-32-4270 | 営業時間中                             |
|        |     | よろずや         | 国分4丁目1-30   | 0898-48-5003 | 営業時間中                             |
|        |     | 朝倉公民館        | 朝倉北甲393     | 0898-56-2024 | 開館時間中                             |
|        |     | 玉川公民館        | 玉川町三反地甲10-1 | 0898-55-2701 | 開館時間中                             |
|        |     | 波方公民館        | 波方町樋口甲253   | 0898-41-7111 | 開館時間中                             |
|        | 大 島 | 大西公民館        | 大西町宮脇甲506-1 | 0898-53-3500 | 開館時間中                             |
|        |     | 菊間公民館        | 菊間町浜840     | 0898-54-5310 | 開館時間中                             |
|        |     | ファッションパークヒラタ | 吉海町名32      | 0897-84-4200 | 営業時間中                             |
|        |     | 宮窪公民館        | 宮窪町宮窪2669   | 0897-86-3238 | 開館時間中                             |
|        | 伯方島 | 伯方公民館        | 伯方町木浦甲1234  | 0897-72-1500 | 開館時間中                             |
|        | 大三島 | 侑越智巧商店       | 上浦町井口6656   | 0897-87-2015 | 営業時間中                             |
|        |     | 大三島公民館       | 大三島町宮浦5708  | 0897-82-0500 | 開館時間中                             |

# 不法投棄は、みんなに迷惑がかかる行為です。 不法投棄のない美しい町、今治にしましょう。

河川や海岸、道路などの公の場所や他人の敷地にみだりにごみを捨てる行為は、不法投棄になり厳しい罰則が科せられます。

個人に対しては、「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方」、法人に対しては、「行為者を罰するほか、3億円以下の罰金」が科せられます。

不法投棄を目撃したら、日時、場所、ごみの種類や量など、その時の状況や車のナンバーなど行為者の特徴を詳細に記録し、今治市または最寄りの警察署に通報しましょう。



## ごみ集積所にごみを出すときは、ごみ出しルールを守りましょう。

## 次の状態のごみは、収集されません。

- 分別できていないごみ
- 収集後に出された後出しごみ
- 決められた収集日・排出時間以外に出されたごみ
- 今治市指定ごみ袋以外の袋で出されたごみ
- 店舗や企業等の事業活動に伴って生じたごみ

収集されなかったごみは、その集積所を管理する自治会等で処理しており迷惑しています。

※お困りの方は、以下のような看板を何種類かご用意しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

(参 考)

## 警 告

### 不法投棄は犯罪です

ごみ等をみだりに投棄した場合、法律により

- 個人には **5年以下の懲役** または **1,000万円以下の罰金**
- 法人には **3億円以下の罰金** が科せられます。(またはこれを併科)

ここは **不法投棄重点監視区域** です

**今 治 市**      **今治警察署**  
                         **伯方警察署**

ごみ集積所に  
ごみを出すときは、  
きちんと分別をして、  
決められた場所・時間  
に出しましょう！



問合先：資源リサイクル課  
TEL：0898-47-5374  
FAX：0898-48-3942